

平成 29 年第 4 回
美唄市議会定例会会議録
平成 29 年 12 月 15 日（金曜日）
午前 10 時 00 分 開議

◎議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 委員長報告

- 1 議案第51号 美唄市立学校設置条例の一部改正の件（総務・文教）
- 2 陳情第1号 美唄市立栄幼稚園の存続を求める陳情（総務・文教）
- 3 議案第59号 指定管理者の指定の件（安田侃彫刻美術館 アルテピアッツァ美唄）（総務・文教）
- 4 議案第60号 指定管理者の指定の件（美唄市営温水プール）（総務・文教）
- 5 議案第61号 指定管理者の指定の件（美唄市立図書館）（総務・文教）
- 6 議案第93号 美唄市給与条例の一部改正の件（総務・文教）
- 7 議案第94号 美唄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例並びに美唄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正の件（総務・文教）
- 8 議案第62号 指定管理者の指定の件（美唄市南美唄地区共同浴場）（産業・厚生）
- 9 議案第63号 指定管理者の指定の件（美唄斎苑）（産業・厚生）
- 10 議案第64号 指定管理者の指定の件（美唄市峰延福祉会館）（産業・厚生）
- 11 議案第65号 指定管理者の指定の件

（美唄市茶志内福祉会館）（産業・厚生）

- 12 議案第66号 指定管理者の指定の件（美唄市光珠内福祉会館）（産業・厚生）
- 13 議案第67号 指定管理者の指定の件（美唄市東福祉会館）（産業・厚生）
- 14 議案第68号 指定管理者の指定の件（美唄市南福祉会館）（産業・厚生）
- 15 議案第69号 指定管理者の指定の件（美唄市日東福祉会館）（産業・厚生）
- 16 議案第70号 指定管理者の指定の件（美唄市西美唄福祉会館）（産業・厚生）
- 17 議案第71号 指定管理者の指定の件（美唄市中村福祉会館）（産業・厚生）
- 18 議案第72号 指定管理者の指定の件（美唄市茶志内中央福祉会館）（産業・厚生）
- 19 議案第73号 指定管理者の指定の件（美唄市東明西福祉会館）（産業・厚生）
- 20 議案第74号 指定管理者の指定の件（美唄市東4条福祉会館）（産業・厚生）
- 21 議案第75号 指定管理者の指定の件（美唄市北福祉会館）（産業・厚生）
- 22 議案第76号 指定管理者の指定の件（美唄市開発福祉会館）（産業・厚生）
- 23 議案第77号 指定管理者の指定の件（美唄市癸巳福祉会館）（産業・厚生）
- 24 議案第78号 指定管理者の指定の件（美唄市総合福祉センター）（産業・厚生）

- 25 議案第79号 指定管理者の指定の件
(美唄市立茶志内双葉保育園)(産業・厚生)
- 26 議案第80号 指定管理者の指定の件
(美唄市立峰延保育所)(産業・厚生)
- 27 議案第81号 指定管理者の指定の件
(美唄市立進徳保育園)(産業・厚生)
- 28 議案第82号 指定管理者の指定の件
(美唄市東地区生活支援センター)
(産業・厚生)
- 29 議案第83号 指定管理者の指定の件
(ピパオイの里プラザ)(産業・厚生)
- 30 議案第84号 指定管理者の指定の件
(美唄市まちなか交流広場)(産業・厚生)
- 31 議案第85号 指定管理者の指定の件
(美唄市交流拠点施設)(産業・厚生)
- 32 議案第86号 指定管理者の指定の件
(美唄市米穀乾燥調製処理施設)(産業・厚生)
- 33 議案第87号 指定管理者の指定の件
(美唄市小麦集出荷調製施設)(産業・厚生)
- 34 議案第88号 指定管理者の指定の件
(和田公園)(産業・厚生)
- 35 議案第89号 平成29年度美唄市一般会計補正予算(第5号)(予算審査特別)
- 第3 議案第90号 美唄市教育委員会委員任命の件
- 第4 議案第91号 美唄市固定資産評価審査委員会委員選任の件
- 第5 議案第92号 美唄市議会委員会条例の一部改正の件

- 第6 意見書案第5号 北海道における「鉄道網」の存続を求める意見書
- 第7 意見書案第6号 学校給食の無償化を求める意見書
- 第8 意見書案第7号 受動喫煙防止対策の推進を求める意見書
- 第9 意見書案第8号 核兵器禁止条約への調印・批准を強く求める意見書
- 第10 意見書案第9号 適正な地方財政計画の策定を求める意見書

◎出席議員(14名)

議長	小 関 勝 教 君
副議長	土 井 敏 興 君
1 番	丸 山 文 靖 君
2 番	吉 岡 建二郎 君
3 番	松 山 教 宗 君
4 番	川 上 美 樹 君
5 番	楠 徹 也 君
6 番	森 川 明 君
7 番	本 郷 幸 治 君
8 番	吉 岡 文 子 君
9 番	山 崎 一 広 君
10番	桜 井 龍 雄 君
11番	谷 村 知 重 君
13番	金 子 義 彦 君

◎出席説明員

市 長	高 橋 幹 夫 君
副 市 長	藤 井 英 昭 君
総 務 部 長	中 平 匡 司 君
市 民 部 長	村 谷 宗 義 君
保健福祉部長兼福祉事務所長	平 泉 宮 子 君
経 済 部 長	市 川 厚 記 君

都市整備部長	西 尾 正 君
消 防 長	相 馬 一 司 君
総務部総務課長	村 上 孝 徳 君
総務部総務課長補佐	置 田 孝 浩 君

教 育 長	星 野 恒 徳 君
教 育 部 長	森 川 治 君

選挙管理委員会委員長	高 田 豊 君
選挙管理委員会事務局長	(村 上 孝 徳 君)

農業委員会会長	今 田 邦 彦 君
農業委員会事務局長	佐々木 武 君

監 査 委 員	後 藤 樹 人 君
監査事務局長	永 森 峰 生 君

◎欠席説明員

市立美唄病院事務局長	小 橋 一 夫 君
------------	-----------

◎事務局職員出席者

事 務 局 長	三 上 忠 君
次 長	濱 砂 邦 昭 君

午前10時00分 開議

●議長小関勝教君 これより、本日の会議を開きます。

この場合、説明員の欠席について、次のとおり通知がありましたので報告いたします。

病院事務局長小橋一夫君は、本日、都合により欠席いたします。

●議長小関勝教君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

11番 谷村知重議員、
13番 金子義彦議員
を指名いたします。

●議長小関勝教君 次に日程の第2、委員長報告に入ります。

順序1、議案第51号美唄市立学校設置条例の一部改正の件ないし順序35、議案第89号平成29年度美唄市一般会計補正予算（第5号）の以上35件を一括議題といたします。

本件について、それぞれ委員長の報告を求めます。

まず、議案第51号及び陳情第1号、議案第59号ないし議案第61号、議案第93号及び議案第94号の以上7件について、谷村総務・文教委員長。

●総務・文教委員会委員長谷村知重議員（登壇） ただいま議題となりました議案第51号美唄市立学校設置条例の一部改正の件、陳情第1号美唄市立栄幼稚園の存続を求める陳情、議案第59号指定管理者の指定の件（安田侃彫刻美術館 アルテピアッツァ美唄）、議案第60号指定管理者の指定の件（美唄市営温水プール）、議案第61号指定管理者の指定の件（美唄市立図書館）、議案第93号美唄市給与条例の一部改正の件及び議案第94号美唄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例並びに美唄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正の件の以上7件について、総務・文教委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第51号及び陳情第1号について、申し上げます。

議案第51号及び陳情第1号は、先の第3回

定例会において付託されたもので、この2件は関連があるため、一括して審査を行い、継続審査となっているものであります。

その後の経過といたしまして、10月11日、11月14日及び12月12日に委員会を招集し、審査いたしました。

まず初めに、10月11日については、今後の審査の進め方について協議し、陳情第1号については、次回の委員会に陳情者を参考人として招致することを決定し、また、議案第51号についても、陳情第1号と関連があることから、併せて審査することといたしました。

次に、11月14日については、陳情者を参考人として招致し、陳情の内容等について意見を聴取した後、質疑を行いましたので、その主なものを申し上げます。

初めに、ピパの子保育園は、玄関に監視カメラを設置するなどの防犯対策をしているが、栄幼稚園は、アルテピアッツァ美唄とトイレを共用している部分もあり、建物を改修するとなれば相当な費用がかかる。このことについて、どのように考え、どのような要望をもっているのか、との質疑に対し、アルテピアッツァ美唄を訪れる方は、皆さんが不審者ではなく、一般の方で、その中に不審者がいるかもしれないということ。ただ、アルテピアッツァ美唄に来ている方に、どれだけ不審者がいるかという、限りなく少ないのではないかと見ている。

また、防犯や安全面では、万全を期すために、防犯カメラやスプリンクラーなどを設置する必要がある。

また、耐震面で不安要素はあるが、すぐに逃げられる場所があるので喫緊の問題ではな

い。

また、いくらカメラがあっても、人がその場にいないければ、子どもを助けられないので、地域住民やボランティアの手を借りて、手助けができるのではないかと考えており、それは行政が前向きな活動をすることによって、十分サポートできると考えている。との答弁。

次に、教育委員会は、栄幼稚園閉園後の園児の受け皿として、認定こども園ひまわりの短時間保育の部分で幼児教育を担うということだが、認定こども園ひまわりは、認定こども園の中でも保育園型であって、幼児教育を担うものではないので、今まで栄幼稚園で行われていた幼稚園教育のような基準を求めている市民にとっては、認定こども園ひまわりの短時間保育は選択肢に入りにくいのではないかとと思うが、そのことについては、どのように考えているか、との質疑に対し、栄幼稚園に歩いて通える距離に住んでいる方から、「認定こども園ひまわりへ見学に行ったが、非常に忙しそうで大変さが伝わってきた。そこからまた子どもが増えるとなると不安が強かった」という感想を聞いた。認定こども園ひまわりに受け皿を設けると行政は言われているが、単にその箱として考えるには無理があるのではないかと考えている。との答弁がありました。

その後、所管の教育委員会に対して質疑を行いました。委員からは、熊の対策については、栄幼稚園だけではなく、アルテピアッツァ美唄や地域住民にも関係する問題であり、人命にもかかわることから、教育委員会だけで解決できるのか。総合的な立場の中で考えていくべきである。

また、栄幼稚園を存続することになれば、存続に向けた財政的な措置が必要となり、閉園する場合でも、不用な額を教育委員会で有効に使用することができるかは、財政課が深くかかわっている。

また、栄幼稚園を存続するしないにかかわらず、アルテピアッツァ美唄周辺の地域を生かしたまちづくりをどう進めていくのかについても議論しなければならない。

このようなことから、審査にあたっては、財政課や総合戦略室などの市長部局を加えた質疑の場を設けるべきである。との意見があり、議案第 51 号及び陳情第 1 号について、引き続き継続審査とすることに決定しました。

次に、12 月 12 日については、教育委員会に加え、総務部及び経済部にも出席を求め、審査いたしました。

その質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

閉園は苦渋の選択ということだが、ふるさと財団の外部専門家派遣事業で、アルテピアッツァ美唄並びに栄幼稚園に対してのコメントについて、教育委員会はどのように受け止めたのか、との質疑に対し、ふるさと財団の専門家からは、この素晴らしい環境を維持するためには、今後も相当な費用をかけ続けていかなければならないが、それは可能なのか。市民は納得しているのか。市、アルテ、市民が 1 つのテーブルについて議論をし、長期ビジョンをつくることで、目標像の共通認識を持てるようにするべきだ等の提言をいただいている。

また、新聞に出ていたふるさと財団の専門家の方のコメントについては、報告書の中に

「世界に誇れる幼稚園をなくしたら恥ずかしい」という文言はなく、専門家の方が思いを言葉として出されたものを報道が記事にしたのではないかと。との答弁がありました。

その後、討論を経て、採決に入りましたが、議案第 51 号については、ご異議がありましたので、起立採決を行い、結果といたしまして、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、陳情第 1 号については、ご異議がありましたので、起立採決を行い、結果といたしまして、「不採択とすべきもの」とし、意見として、「願意に沿い難い」と決定いたしました。

次に、議案第 59 号ないし議案第 61 号、議案第 93 号及び議案第 94 号について申し上げます。

経過といたしまして、12 月 12 日、委員会を招集して、審査いたしました。

初めに、議案第 59 号に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄は、敷地が広く、来場者数のカウントは難しいと思うが、入場料は取るべきではないか。

また、美術館としての催しの開催状況について、との質疑に対し、現在、入場料は無料となっているが、施設が広く、どこからでも入ってこられるため、入場料の徴収については課題があることから、今後、指定管理者と協議していきたいと考えている。

また、美術館として、いろいろな催し等を行っているが、広く周知の上、いろいろな方に利用していただけるような方法をとっていききたいと考えている。との答弁がありました。

次に、議案第 61 号に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

図書館の現在の人員は、正職員 4 名、嘱託職員 2 名、臨時職員 2 名となっているが、指定管理により雇用は継続されるのか。

また、給与等はどのようになるのか、との質疑に対し、現在、勤務している嘱託職員、臨時職員については、今後、本人たちの意向を確認し、希望があれば、図書館での継続雇用となるが、図書館での雇用を希望しない場合は、市のほかの部署へ配置替えとなるものと考えている。

また、引き続き図書館での勤務を継続した場合の給与については、指定管理者に対し、現状の給与水準を下回らない内容での継続を求めていく。との答弁がありました。

なお、議案第 60 号、議案第 93 号及び議案第 94 号についての質疑はありませんでした。

結果といたしまして、議案第 59 号ないし議案第 61 号、議案第 93 号及び議案第 94 号の以上 5 件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきますようお願い申し上げます。報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に、議案第 62 号ないし議案第 88 号の以上 27 件について、山崎産業・厚生委員長。

●産業・厚生委員会委員長山崎一広議員（登壇） ただいま議題となりました議案第 62 号指定管理者の指定の件（美唄市南美唄地区共同浴場）、議案第 63 号指定管理者の指定の件（美唄斎苑）、議案第 64 号指定管理者の指定の件（美唄市峰延福祉会館）、議案第 65 号指

定管理者の指定の件（美唄市茶志内福祉会館）、議案第 66 号指定管理者の指定の件（美唄市光珠内福祉会館）、議案第 67 号指定管理者の指定の件（美唄市東福祉会館）、議案第 68 号指定管理者の指定の件（美唄市南福祉会館）、議案第 69 号指定管理者の指定の件（美唄市日東福祉会館）、議案第 70 号指定管理者の指定の件（美唄市西美唄福祉会館）、議案第 71 号指定管理者の指定の件（美唄市中村福祉会館）、議案第 72 号指定管理者の指定の件（美唄市茶志内中央福祉会館）、議案第 73 号指定管理者の指定の件（美唄市東明西福祉会館）、議案第 74 号指定管理者の指定の件（美唄市東 4 条福祉会館）、議案第 75 号指定管理者の指定の件（美唄市北福祉会館）、議案第 76 号指定管理者の指定の件（美唄市開発福祉会館）、議案第 77 号指定管理者の指定の件（美唄市癸巳福祉会館）、議案第 78 号指定管理者の指定の件（美唄市総合福祉センター）、議案第 79 号指定管理者の指定の件（美唄市立茶志内双葉保育園）、議案第 80 号指定管理者の指定の件（美唄市立峰延保育所）、議案第 81 号指定管理者の指定の件（美唄市立進徳保育園）、議案第 82 号指定管理者の指定の件（美唄市東地区生活支援センター）、議案第 83 号指定管理者の指定の件（ピパオイの里プラザ）、議案第 84 号指定管理者の指定の件（美唄市まちなか交流広場）、議案第 85 号指定管理者の指定の件（美唄市交流拠点施設）、議案第 86 号指定管理者の指定の件（美唄市米穀乾燥調製処理施設）、議案第 87 号指定管理者の指定の件（美唄市小麦集出荷調製施設）及び議案第 88 号指定管理者の指定の件（和田公園）の以上 27 件について、産業・厚生委員会の審査の経過並びに結果をご

報告申し上げます。

経過といたしまして、12月12日、委員会を招集して審査いたしました。

初めに、議案第62号に対する質疑・答弁について申し上げます。

南美唄地区共同浴場の過去3年間の利用者数の推移と運営状況について。

また、利用者数が減少する中での3年間という指定管理期間は、リスクが大きいと思うが、その点についてどのように考えているのか。との質疑に対し、利用者数は、平成26年度が6,845人、平成27年度が6,077人、平成28年度が5,333人となっており、運営状況については、年々、収支の均衡が図れなくなっていることから、平成24年度は12万1,423円、平成25年度は47万4,729円、平成26年度は35万円、平成27年度は30万円、平成28年度は40万円の支援を市で行っている。

なお、南美唄地区共同浴場は、市営住宅の南美唄団地に付随した施設であると考えており、平成28年3月に策定した公営住宅等長寿化計画の中では、平成33年度に用途廃止される計画になっているため、その期間までは継続して続けていきたいと考えている。との答弁がありました。

次に、議案第64号ないし議案第77号の以上14件についての質疑・答弁は、地域福祉会館の指定管理者の指定の件であることから、一括してご報告申し上げます。

各地域から、福祉会館の運営が厳しいという声が聞こえてくるが、その点をどのようにとらえ、何か対策を考えているのか。

また、3年間という指定管理期間は妥当な

のか。との質疑に対し、人口減少に伴い、福祉活動や町内活動、葬儀等が著しく減少しており、大変厳しい運営状況だが、利用収入増に向け、各種イベントや催しを開催したり、経費の節減、節電に取り組むなどして、各地域の運営委員会が創意工夫のもと努力している。

また、今後の運営については、各運営委員会や地域の方々と十分協議を重ね、方向性を見出していきたい。

なお、運営状況は厳しいものの、3年という指定管理の期間は妥当であると考えている。との答弁がありました。

次に、議案第79号ないし議案第81号の以上3件についての質疑・答弁は、へき地保育所の指定管理者の指定の件であることから、一括してご報告申し上げます。

へき地保育所の在り方について、地域の方や保護者との意見交換などはしているのか。との質疑に対し、各へき地保育所の運営委員長で構成している特別保育事業協議会の中で、へき地保育所の現状や今後の方向性について協議を重ねているところである。との答弁がありました。

次に、議案第85号についての質疑・答弁について申し上げます。

ピパの湯ゆ〜りん館の新しい宿泊棟の工事の進捗状況と、支配人がかわったと聞いたが、その状況について、との質疑に対し、現在、型枠工事が終了し、今後、建具工事、内装工事、電気工事を行う予定となっている。

また、支配人については、12月11日付で新任の方が着任したと聞いている。との答弁がありました。

次に、議案第 86 号及び議案第 87 号の質疑・答弁について申し上げます。

米穀乾燥調製処理施設と小麦集出荷調製施設について、耐用年数を鑑みると、更新時期にきていると思うが、今後の在り方については、それぞれ美唄市農業協同組合及び峰延農業協同組合に一任するのか、との質疑に対し、両施設とも、利用収入等で運営経費が賄われており、修繕や設備の計画的な更新は、指定管理費で行われていることから、現状は、このまま継続して使用していきたいと考えているが、将来的には大規模改修なども考えられるため、施設の在り方については、各農協と協議していきたい。との答弁がありました。

次に、議案第 88 号についての質疑・答弁について申し上げます。

公園の西側に自転車の乗り方の研修を行う施設があるが、この施設も和田公園の施設なのか、との質疑に対し、交通公園も和田公園内の施設である。との答弁がありました。

なお、議案第 63 号、議案第 78 号、議案第 82 号ないし議案第 84 号についての質疑はありませんでした。

結果といたしまして、議案第 62 号ないし議案第 88 号の以上 27 件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

●議長小関勝教君 次に、議案第 89 号について、土井予算審査特別委員長。

●予算審査特別委員会委員長土井敏興議員（登壇） ただいま議題となりました議案第 89 号平成 29 年度美唄市一般会計補正予算（第 5 号）について、予算審査特別委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、12 月 13 日、委員会

を招集して審査いたしました。

議案第 89 号の質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

初めに、「行政情報化運用事業」について、市全体のマイナンバーカードの交付枚数と交付率はどのようになっているのか、との質疑に対し、平成 29 年 10 月末現在で、交付枚数は 1,994 枚、交付率は 8.95%となっている。との答弁。

次に、「障がい児居宅生活支援費給付事業」について、国では、施設職員による支援内容が不適切なものとならないよう、資格要件の厳格化を示しているが、市では、市内施設職員の資格の状況をどのように把握しているのか。

また、施設の利用者負担について、どのように考えているのか、との質疑に対し、市内にある民間の 3 事業所に確認したところ、いずれの事業所でも、利用定員に応じた 2 分の 1 以上が有資格者であり、国の基準を満たしていることを確認している。

利用者負担については、負担金を徴収することで、保護者が利用をためらい、子どもの育ちを伸ばすという本来の目的に支障を来すと考えことから、助成を継続していきたい。との答弁。

次に、「公営住宅改善事業」について、今回の改修工事を行うことによって、共練団地全体の何パーセントが工事完了となるのか。

また、未改修分の工事はいつまでに行われる予定なのか、との質疑に対し、今回、改修工事を行うことにより、全 8 棟あるうちの 4 棟が完了することとなる。

なお、残りの 4 棟については、平成 30 年度

以降、順次、改修工事を進めて行く。との答弁。

次に、「私立幼稚園施設型給付費負担金給付事業」について、めぐみ幼稚園、アカシヤ幼稚園の処遇改善加算について、加算の対象となる職員数は把握しているのか、との質疑に対し、処遇改善の対象となる職員について、めぐみ幼稚園は3名が対象となり、1名は特別支援リーダーとして月額4万円、もう1名は食育リーダーとして月額3万5,000円、残りの1名は栽培リーダーとして、月額5,000円の処遇改善が行われることになっている。

また、アカシヤ幼稚園は4名が対象となり、専門リーダーの事務職員の方が月額4万円、副園長が月額3万円、専門リーダーの方が月額1万円、若手リーダーの方が月額5,000円の処遇改善となる。との答弁。

次に、「体育センター整備事業」について、体育センターを北海道から3,100万円で購入するということだが、金額は妥当なのか。

また、周辺自治体で、北海道から同規模の建物などを購入した例はあるのか、との質疑に対し、北海道が9月に不動産鑑定評価を行い3,100万円という評価額となった。

また、近隣で規模の同じような自治体の例については調査をしていない。との答弁がありました。

結果といたしまして、議案第89号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

●議長小関勝教君 これより議案第51号に

ついて質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

8番、吉岡文子議員。

●8番吉岡文子議員（登壇） ただいま議題となりました議案第51号美唄市立学校設置条例の一部改正の件につきまして、討論に参加いたします。

私の立場は原案に反対です。以下、その理由と若干の意見を申し上げます。

この議案は美唄市立栄幼稚園を平成32年度で廃園とするものです。栄幼稚園については、3,000筆を超える廃園に反対する署名が寄せられました。大変に重い付託であると考えます。改めて、署名を集められた市民の方々、署名に応じられた方々に敬意を表するとともに、署名に託された思いに応えられなかった残念な気持ちを抑えられません。

そもそも、年度初めの教育行政執行方針にもなかった栄幼稚園の廃園です。教育委員会が廃園の理由に挙げているものについては、少子化、不審者、熊の出没などですが、それぞれなぜ今それを理由にするのか。以前から指摘されていて、注意しながらも経過してきた懸案ではなかったかと考えます。

自然豊かな芸術に囲まれた木造の幼稚園は、全国的にも例を見ない美唄市として誇りを持っていいものであるはずです。市の東部地域の利活用については、議論の途中であり、今すぐ廃園ではなく、一旦、議論を中断して、東部地域の利活用の議論を待つこともできたはずです。

全道的に幼稚園教育を牽引してきた美唄市

の公立幼稚園を、このように短い期間の議論で廃園にしていくこと、署名 3,066 筆の重さを胸に受け止めると、廃園の議決は何とも言葉に表しがたく、受け入れがたいものです。

現実を重視する教育委員会に市民の要望を何とか伝えようと奮闘・努力いたしましたが、硬い扉をこじ開けることはかないませんでした。

一旦、廃園としてしまうと、後から後悔しても元には戻りません。それは平成の市町村合併の際に、目の当たりにしてきた事実であり、今後の教訓としていくべき事例であります。

よって、議案第 51 号美唄市立学校設置条例の一部改正の件については承認しがたく、反対討論といたします。

●議長小関勝教君 3 番、松山教宗議員。

●3 番松山教宗議員（登壇） ただいま議題となりました議案第 51 号美唄市立学校設置条例の一部改正の件につきまして、討論に参加をいたします。

私の立場は原案賛成です。以下、その若干の理由について申し上げます。

栄幼稚園はこれまで、アルテピアッツァ美唄の景観と一体化したやすらぎと心和む癒しの空間を形成し、幼稚園の園児たちの遊ぶ姿が心を和ませるなど、アルテピアッツァ美唄を訪れた方々には、高く評価をされております。

また一方で、不審者の対策、近年は熊の出没件数が増加しているなど、園児の安全性の確保に大きな課題があることや、出生数の減少傾向に加え、女性の雇用機会の拡大等、社会情勢が大きく変化していることにより、保

育所を選択する保護者が増えてきている現状を踏まえますと、今後さらに、入園者数が減少するものと予想せざるを得ません。

また、美唄市立栄幼稚園の存続を願う会からは、栄幼稚園の存続に対する署名が、市内の方からは 1,850 名、市外からは 1,216 名の署名をいただいたことにあわせ、保護者の中には、園児が少人数になっても栄幼稚園を存続させ、自然の中で幼児教育を行ってほしいとの意見もあり、私といたしましても、これら署名件数や保護者の意見を真摯に受け止めるなければならないものと考えております。

しかしながら、栄幼稚園については、少子化や保育園の選択志向などにより、今後さらに入園者数が減少することが見込まれていることや、栄幼稚園が閉園になっても、公立幼稚園の役割・機能は認定こども園ひまわりの幼稚園枠を見直すことで対応が可能と考えられること、また、現在、大きく定員割れをしている私立幼稚園 2 園についても十分受け皿となり得るものと考えるところであります。

一方、今後一層、少人数となることが予測される栄幼稚園を仮に存続した場合に考えられますことは、老朽化した校舎の安全性の確保であり、具体的には、耐震化をされていない校舎をどうしていくのか。それから、近年のアルテピアッツァ美唄の来館者の増加や、今後、美唄富良野線が開通しますと、ますます来館者の増加が予想されることから、園児の安全確保対策が喫緊かつ一義的な課題となってまいります。

こうした課題の解決に向け、園児の安全性確保のためのセキュリティ対策に係る費用や耐震化工事の費用については、市からは「見

積み等はないが数億円はかかる」と聞き及んでいることや、これらの費用については、中期財政運営基本方針には入っていない旨の説明がされたところであります。

また、市では現在、新しい病院の建設をはじめ、公営住宅の建設、さらには子育て支援や高齢者施策などの多くの政策課題がある中で、栄幼稚園を存続させるための課題を整理していくことは多額の財政負担も当然生じ、まちづくり全体の予算にも大きく影響するものとする旨の説明があったところであります。

こうしたことから、少子化により園児の減少が見込まれる中であって、施設の老朽化やセキュリティの確保など、さまざまな課題を整理していくことは、美唄市のまちづくりや財政的な観点、市民のサービスの観点からも難しいものと考えざるを得ず、これらを総合的に判断し、私は、断腸の思いを含め、苦渋の選択として栄幼稚園の閉園はやむを得ないものと考えます。

最後に、栄幼稚園の閉園に当たり、教育委員会に対しましては、閉園時に卒園できない園児の保護者の方に不安感を解消するため、きめ細やかな相談やほかの幼稚園等に転園する際には、円滑な接続に努められるとともに、閉園までの間、防犯関係や熊が出たときの対応については、万全を期すことを要望として申し上げておきます。

何とぞ、議員の皆様方におかれましては、議案第 51 号美唄市立学校設置条例の一部改正の件にご賛同くださいますようお願いを申し上げ、私の賛成討論を終わります。

●議長小関勝教君 6 番、森川明議員。

●6 番森川明議員（登壇） ただいま議題となりました議案第 51 号美唄市立学校設置条例の一部改正の件について、討論に参加します。

私の立場は反対で、その理由を申し上げます。

栄幼稚園の閉園に関し、経過等を見ますと、本年 4 月に庁内検討委員会、後に閉園の動きが発覚しました。6 月には保護者説明会、その後、自治組織代表者会議、まちづくり地区懇談会、そして、9 月の市議会定例会に提案がされましたが、まさに私からしますと、急転直下といえますか、物凄いスピードでとり進められ、拙速過ぎる動きでした。

3 月の教育長による教育行政執行方針には、閉園については触れられていません。その時の幼稚園教育の充実は、人生における心の原型を形づくる時期であると申し述べています。その時期に閉園の動きがあったとしたら、基本的な考えを示すべきでした。

その後、スケジュールとして、メロディー 8 月号で素案を市民に周知、8 月 14 日までのパブリック・コメントを 8 月下旬に集約し、公表する予定であるとの実に急を要する内容でした。パブリック・コメントで、4 名の反対との意見があったとのこと。また、存続を願う署名活動が市民から必然的に 8 月 13 日から開始され、なんと 3,018 名の署名が市長宛に提出され、その重みも想像以上のものがありました。栄幼稚園は、特徴として、特別支援を必要とする園児も受け入れています。継続はすべきです。

計画では、平成 32 年 4 月 1 日付で閉園となり、園長は平成 31 年 4 月 1 日の定年退職が予

定されてはいますが、教諭も残っており、4名の在園者の卒園まで、当然市は責任を負うべきであります。園児数も平成27年度は17名の時期がありましたが、その後、回復し、30名台で推移しております。少子化の進む中に自助努力によって定員確保は可能であると見ています。

閉園の理由の1つに、熊の出没の危険性がありますが、幼稚園周辺では、目撃情報はありません。アルテピアッツァ、地域住民全体が危険であり、安全対策の急務、耐震化など、財政負担を考慮し、閉園は今のタイミングが適切と申しますが、いま一度考え直す必要があります。

確かに炭鉱遺産の公立木造校舎は60年の歴史があり、市の歴史的資産ですが、それが全国的にもまれな存在で、全国の市議会議員等の視察が数多くある理由の1つです。標準的建築様式、地域のみならず、訪問者の郷愁を誘い、ギャラリー、そして一部は栄幼稚園として、彫刻と将来を担う子どもたちの共存に感銘を受けているのです。

安田侃さんの本音は、いつまでも存続してほしいとの思いでしょう。安田さんは、美唄を含め、空知は旧産炭地の厳しい環境にあり、大人たちが力を合わせていかなければとの、故郷の灯が消えそうな時、それを守るために子どもの頃の体験を、その思いが魂のこもったアルテピアッツァのベースとなったと申しています。故郷の灯が受け継がれ、古い校舎で遊ぶ姿を見て、強い思いの作品一つひとつが地域の人、子どもたちを結ぶ接点になればという重みもあるのです。もう一度表現をしますと、安田侃さん自身が「朽ちかけた廃校

跡の校庭に木霊する幼稚園児たちの歓声に、アーティストとして衝き動かされるものがあった」のです。

反対の理由として、私の心に残るのは、アルテピアッツァの現風景の中に、園児の生き生きとした声が聞こえ、大理石の池の周りで水遊びをする、教育長も申しておりましたけれども、心の風景がいつも残っているからなのです。

平成15年の7月3日、アルテピアッツァ美唄の水の広場にて、栄幼稚園の園児の歓迎に応える天皇皇后陛下の姿を写した写真があります。14年前になります。写っている園児は、二十歳前後になります。閉園を聞いたら、何を思うのでしょうか。

歴史ある栄幼稚園は、安全対策等の出費は考慮しても残すべきです。存続を望む市民の多くの声を無視はできません。その点を強く申し述べ、反対の討論を終わります。

●議長小関勝教君 これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

ご異議がありますので、起立により採決をいたします。

本件に対する委員長報告は、原案可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、**議案第51号美唄市立学校設置条例の一部改正の件**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

これより、陳情第1号について質疑を行い

ます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって**陳情第 1 号美唄市立栄幼稚園の存続を求める陳情**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

これより、議案第 59 号ないし議案第 61 号、議案第 93 号及び議案第 94 号の以上 5 件について、一括質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって一括質疑を終結いたします。

これより一括討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって一括討論を終結いたします。

これより一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第 59 号指定管理者の指定の件（安田侃彫刻美術館 アルテピアッツァ美唄）**ないし**議案第 61 号指定管理者の指定の件（美唄市立図書館）**、**議案第 93 号美唄市給与条例の一部改正の件**及び**議案第 94 号美唄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例並びに美唄市特別職の職員の給与に関する**

る条例の一部改正の件の以上 5 件は、委員長報告のとおり**決定**されました。

これより、議案第 62 号ないし議案第 88 号の以上 27 件について、一括質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって一括質疑を終結いたします。

これより一括討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって一括討論を終結いたします。

これより一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって**議案第 62 号指定管理者の指定の件（美唄市南美唄地区共同浴場）**ないし**議案第 88 号指定管理者の指定の件（和田公園）**の以上 27 件は、委員長報告のとおり**決定**されました。

これより、議案第 89 号について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第 89 号平成 29 年度美唄市一般会計補正予算（第 5 号）**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

●議長小関勝教君 次に日程の第3、議案第90号美唄市教育委員会委員任命の件及び日程の第4、議案第91号美唄市固定資産評価審査委員会委員選任の件の以上2件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第90号美唄市教育委員会委員任命の件であります。

本件は、森田みちえ委員が12月26日をもって任期満了となりますので、本市教育委員会委員として、新たに今野暁子氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第91号美唄市固定資産評価審査委員会委員選任の件であります。

本件は、長谷川彰徳委員が12月26日をもって任期満了となりますので、本市固定資産評価審査委員会委員として、新たに今野守氏を選任いたしたく、地方税法の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長小関勝教君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第90号については、別にご発言もないようですので、原案のとおりこれに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって**議案第90号美唄市教育委員会委員任命の件**は、原案のとおり**同意**することに決定されました。

お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第91号については、別にご発言もないようですので、原案のとおりこれに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第91号美唄市固定資産評価審査委員会委員選任の件**は、原案のとおり**同意**することに決定されました。

●議長小関勝教君 次に日程の第5、議案第92号美唄市議会委員会条例の一部改正の件を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

10番、桜井龍雄議員。

●10番桜井龍雄議員（登壇） ただいま議題となりました議案第92号美唄市議会委員会条例の一部改正の件について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、これまで折り返しにおける常任委員及び議会運営委員の任期満了に伴う選任については、選任の日から起算することとなっていたため、任期満了の翌日に臨時会を開催し、委員の選任を行う必要がありましたが、改正後は、直近の定例会において委員の選任を行えるようにするため、必要な改正を行うものであります。

以上、よろしくご審議をお願い申し上げます。

●議長小関勝教君 これより、議案第92号に

ついて質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第 92 号美唄市議会委員会条例の一部改正の件**は、原案のとおり**可決**されました。

●議長小関勝教君 次に日程の第 6、意見書案第 5 号北海道における「鉄道網」の存続を求める意見書ないし日程の第 10、意見書案第 9 号適正な地方財政計画の策定を求める意見書の以上 5 件を一括議題といたします。

本件に関し、それぞれ提案理由の説明を求めます。

まず、意見書案第 5 号ないし意見書案第 7 号の以上 3 件について、4 番、川上美樹議員。

●4 番川上美樹議員（登壇） ただいま議題となりました意見書案第 5 号ないし意見書案第 7 号の以上 3 件につきまして、一括して案文を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

北海道における「鉄道網」の存続を
求める意見書

昨年末、ＪＲ北海道は持続可能な交通体系

の実現に向け、「単独では維持することが困難な線区」として 13 線区（1,237km）を発表し、バス等への転換のほか、経費削減や運賃値上げなど、鉄道を維持する仕組みについて地域と相談し、平成 31 年度末をめどに結論を得たいとの考えを示しました。

今後、人口の減少が想定される中で、広大な北海道において鉄道網を維持することの難しさは理解するものの、一方的なＪＲ北海道による線区見直しの考えは、利用者や沿線自治体に重い負担を求めるものであり、まずは、それ以前にＪＲ北海道のさらなる経営努力が必要であるとも言えます。

しかしながら、1987 年の国鉄分割民営化時から、ＪＲ北海道が単独で鉄道事業を営むことが困難であると指摘されていたことに鑑みれば、経過からして国の責任も重いと指摘せざるを得ません。

鉄道は今日まで、通勤、通学、通院などの移動手段として生活を支えてきたばかりでなく、農産物を始めとする物流の要である貨物輸送を担い、観光客を呼び寄せる輸送機関の大動脈として、大きな役割を果たしてきており、北海道経済にとってはなくてはならない存在であります。

ＪＲ北海道が「単独では維持困難」とした路線の沿線 55 市町村のうち、6 割以上が「容認できない」、道民世論の約 8 割が「国が責任を持って財政支援すべき」との考えが示され、本市においても、引き続き、近隣自治体との広域的で様々な連携強化を考えるときに、今後も同様の役割をＪＲ北海道に大きく期待するものであります。

よって、国会及び政府においては、今後と

もＪＲ北海道に対し、必要な支援を行うとともに、併せて、道路に偏る現在の交通政策について、鉄路を含めた一体的な枠組みに練り直すよう強く要望します。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

平成 29 年 12 月 15 日

北海道美唄市議会

学校給食の無償化を求める意見書

文部科学省の調査によると、平成 27 年度現在の国公立学校の完全給食実施率は、小学校 99.1%、中学校 88.1%、特別支援学校 89.5%、夜間定時制高校 77.5%となっており、特に小学校の実施率の高さは、学校給食に対する国民全体の強い願いの表れであります。

そのような中、子育て世帯の支援拡充として給食費の無償化が打ち出され、各自治体の努力により平成 29 年 9 月現在、少なくとも 83 市町村が給食を無償で提供しています。この背景には、学校給食の持つ教育的効果もさることながら、各家庭の所得間格差による子どもの貧困の問題が大きく起因していると言えます。

栄養バランスのとれた温かくおいしい給食を、家庭の経済状況にかかわらず子どもに提供することは、子どもの健やかな成長のためにも極めて重要であります。

しかし、財政基盤の脆弱な本市においては、必要性は是認するものの、給食費無償化は人件費や消費税、高騰する材料費などによって、財政圧迫などの懸念が生じる可能性や解決すべき問題も山積し、実施に踏み切れない状況

にあります。

よって、国会及び政府においては、現状を鑑み、財源確保の措置を図り、学校給食費の無償化を早期に実現するよう強く要望します。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

平成 29 年 12 月 15 日

北海道美唄市議会

受動喫煙防止対策の推進を求める意見書

受動喫煙を防止するには、たばこの煙が深刻な健康被害を招く恐れが高いことを、しっかりと国民に啓発していくことが何よりも重要です。

この点については、厚生労働省「喫煙の健康影響に関する検討会」が取りまとめた報告書、いわゆる「たばこ白書」において、喫煙者本人への影響として、肺がん、喉頭がん、胃がん等に加え、循環器疾患、呼吸器疾患等との因果関係があること、受動喫煙についても、肺がん、虚血性心疾患、脳卒中等との因果関係が示されています。

また、国立がん研究センターは、我が国においても、受動喫煙による死亡者数が年間約 1 万 5,000 人に及ぶとの推計を公表しています。

こうしたデータがあるにもかかわらず、我が国の受動喫煙防止対策は世界保健機関（WHO）により最低レベルと判定されており、現状を脱する取り組みが急務と言えます。

本市は、いち早く、「受動喫煙防止条例」を平成 27 年 12 月に制定し、以来、市民の健康の維持増進に向け積極的な取り組みを進めて

います。

受動喫煙は防ぐことが出来るものです。防ぐことが出来るはずの受動喫煙で、関連疾患のリスクを上げている現状を看過すべきではありません。

よって、国会及び政府においては、国民の健康を最優先に考え、受動喫煙防止対策を推進するため、速やかに下記の措置を講じるよう強く求めます。

記

1. 受動喫煙について明確な規制を図るため、早急に健康増進法を改正すること。
 2. 受動喫煙の規制内容については、屋内の職場や公共の場を全面禁煙とするよう求める「たばこの規制に関する 世界保健機関 枠組条約第 8 条の実施のためのガイドライン」を考慮すること。
 3. 屋内における受動喫煙の規制においては、喫煙専用室の設置が困難な小規模飲食店に配慮すること。また、未成年者や従業員の受動喫煙防止対策を講じること。
 4. 受動喫煙の規制について検討するに当たっては、各自治体の路上喫煙規制条例等との調整を図ること。
 5. 受動喫煙の規制を実施するに当たっては、実施までの準備や周知の期間を設けること。
- 以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

平成 29 年 12 月 15 日

北海道美唄市議会

なお、提出先はそれぞれ案文記載のとおりでありますので、原案のとおりご承認いただきますようお願い申し上げます。提案理由

の説明を終わらせていただきます。

●議長小関勝教君 次に、意見書案第 8 号及び意見書案第 9 号の以上 2 件について、2 番、吉岡建二郎議員。

●2 番吉岡建二郎議員（登壇） ただいま議題となりました意見書案第 8 号及び意見書案第 9 号の以上 2 件につきまして、一括して案文を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

核兵器禁止条約への調印・批准を強く求める意見書

ニューヨークの国連会議で採択された核兵器禁止条約は、被爆者と世界の諸国民に大きな希望を与えました。ヒバクシャが国連会議で「この日を 70 年以上待ち続けていました」と声を詰まらせた姿は、共感と感動を広げています。

禁止条約には世界の英知が結実しています。前文で「ヒバクシャ」や核実験被害者の「容認しがたい苦難と損害」を特記しました。条約は、被爆者とともに核兵器全面廃絶へすすむ意思を示したものです。

国連加盟国の 6 割以上の賛成で採択されたことは、核兵器を違法化する新たな規範を確立したことを意味します。条約に参加していない核兵器保有国とその同盟国も、政治的・道義的な拘束を受けます。

核兵器保有国とその同盟国のそれぞれの国内で、核兵器完全廃絶をめざす世論を醸成し、禁止条約への参加を求める運動を発展させることが必要です。

被爆国である我が国が、条約に調印し、批

准することが国際社会から求められ、全世界の人々から待ち望まれています。

美唄市においては昭和 60 年に核兵器廃絶平和都市の宣言をしており、将来にわたり非核三原則の遵守とあらゆる核兵器の廃絶を強く訴えています。

よって、日本政府が一刻も早く、条約に調印することを求めます。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

平成 29 年 12 月 15 日

北海道美唄市議会

適正な地方財政計画の策定を求める意見書

財務大臣の諮問機関である財政制度等審議会は 5 月 29 日、「「経済・財政再生計画」の着実な実施に向けた建議」を取りまとめ、地方自治体における基金残高が 2015 年度決算で 21 兆円の規模になっており、10 年前と比較し、7.9 兆円増加していることなどを理由に、基金残高を地方財政計画へ反映するよう求めました。こうした地方の基金残高をめぐるのは、内閣総理大臣を議長とする経済財政諮問会議でも同様の議論がされ、6 月 9 日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2017」では、「地方公共団体の基金について、財務省は、各地方公共団体における状況を調査し、団体による積立金の現在高や増加幅の程度の差異を含め、その増加の背景・要因を把握・分析する」とされました。

地方自治体では、この間、厳しい財政事情を抱えながら、国を上回る行財政改革を実施するなかで、子育て支援策の充実と保育人材

の確保、高齢化の進行に応じた医療・介護体制の構築、地域交通の維持などへ財源を捻出してきました。加えて、今後は地方版創生総合戦略の実行、老朽化する公共施設等の適正な管理・維持などにも取り組む必要がありますし、不慮の自然災害などによる歳出増、不況時の歳入減などにも対応が求められています。

地方財政法（第 4 条の 2）では健全な財政運営のため年度間調整を要請していますが、財源調達に限りがあり地方自治体において各種の基金を活用するのは必然ですし、基金は将来の行政需要に対して各自治体における不断の行財政改革による努力によって積みあげられたものであることを理解すべきです。地方の基金残高が増加していることをもって、これを地方財政計画に反映することは地方を疲弊させるものであり認められません。

よって、2018 年度の政府予算と地方財政の検討にあたり、以下の事項の実現を強く求めます。

記

1. 地方自治体の基金は、2004 年度の地方交付税・臨時財政対策債の一般財源の大幅削減による自治体財政危機、自治体にかかわる国の突然な政策変更、リーマンショックなどの経済環境変動下でも、災害の復旧・復興や住民の福祉向上のために必要な事業に対応できるよう、財政支出の削減等に努めながら積み立てたものであり、これを地方財政計画へ反映しないこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

平成 29 年 12 月 15 日

北海道美唄市議会

なお、提出先はそれぞれ案文記載のとおりでありますので、原案のとおりご承認いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

●議長小関勝教君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました意見書案第5号ないし意見書案第9号の以上5件については、別にご発言もないようですので、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、**意見書案第5号北海道における「鉄道網」の存続を求める意見書ないし意見書案第9号適正な地方財政計画の策定を求める意見書**の以上5件は、原案のとおり**可決**されました。

●議長小関勝教君 以上をもちまして今期定例会に付議されました各案件は、全部議了いたしました。

これをもって、平成29年第4回美唄市議会定例会は閉会いたします。

午前11時07分 閉会

